

香川地方最低賃金審議会

第3回 香川県船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和7年10月15日 13時15分～16時45分		
開催場所	高松サンポート合同庁舎北館 702会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席2人	定数3人
	労働者を代表する委員	出席3人	定数3人
	使用者を代表する委員	出席3人	定数3人
主要議題	1 香川県船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金について（金額審議）		
議事要旨	1 金額審議について 労働者側：最終提示額 1,167 円（74 円引上げ） 使用者側：最終提示額 1,156 円（63 円引上げ） 審議の結果、全会一致に至らなかったため、公益案（現行1時間1,093円＋66円＝1時間1,159円）を提示し、採決の結果、退席2名（使用者側）、反対1名（使用者側）、賛成4名（公益側1名、労働者側3名）となり、公益案で本審へ報告することとなった。		